

第4次原村総合計画後期基本計画（素案）に対する住民懇談会

結果報告書＜項目順＞

1 開催日時等

日時	場所	時間	参加者数
11月29日（月）	柳沢公民館	19:00～21:05	5人
12月2日（木）	八ヶ岳自然文化園	19:00～21:50	14人
12月7日（火）	柏木公民館	19:00～21:25	15人
12月9日（木）	室内公民館	19:00～21:20	14人
12月13日（月）	中新田稲転研修施設	19:00～20:53	12人
計			60人

2 内容（質問・意見等：47件）

○第1節「人と自然を大切にしたい住みよい村づくり」（21件）

（問）エコーライン沿いの開発はどうなるのか。開発していくのか、保全していくのか。

（答）エコーラインの両側は、ほとんどが私有地であるので、農地以外は土地の売買を制限することはできないが、農地であれば農地法で規制されるし、開発する場合は、村の自然環境保全条例でも規制している。自由農園のところは、利用者が増加していることから、払沢区の土地を借りて駐車場、レストラン及び研修施設を整備している。

（問）電線が八ヶ岳の景観を損ねている。将来、電線を埋設する計画はないか。

（答）必要なことではあるが、電線の地中化は多額の費用を要する。そういう声が多くなれば考えていかなければならないが、今はまだ我慢の範囲。ただ、払沢・ペンション線の上里信号機付近は一部地中化した。原村は、まだ早いかもしれない。ズームライン沿いは、景観協定により電柱は1本隣の道路に立てている。

（問）ごみは増えているか。

（答）年によって異なるが、減少傾向にある。

（問）新エネルギーとして、河川利用はないか。富士見町や北杜市では、河川を利用した小規模発電が行われている。

（答）平成17年度に「原村地域新エネルギービジョン」を策定する際に水力について大町市に視察に行ったが、原村の環境にはそぐわないとの結論に至った。

（問）地域新エネルギーについて、風力発電によって発生する低周波が人体に影響を及ぼすと言われてきている。原村は他に比べ風力は弱く経済的に合わないのではないか。河川の水量は少ないが高低差があるので、小水力発電を導入してはどうか。

（答）参考にさせていただきたい。平成17年に地域新エネルギービジョンを策定し、その検討結果を踏まえて行ってきた。策定した計画には低周波や人体への影響に関しては記載されていないが、策定から5年経過しているので、今後の参考にしたい。

- (問) ため池のしゅん設について、具体的な想定をしているか。柏木ため池は3年前に排水ゲートの大幅改修で水を抜いた際に3 m近い泥が溜まっており、貯水量が落ちている。まるやち湖は排水門のネジが錆びつき使おうとした時に使えなかった。土砂もかなり堆積しているので、対処して欲しい。
- (答) 柏木ため池は数年前にしゅん設したと聞いているが、またしゅん設が必要であれば要望していただきたい。まるやち湖についても水門が開かない状況なので解消し、泥を排出したい。以前対応した時に維持管理適正化事業を活用したが、制度が現在も続いているので要望を上げていただき事業実施したい。
- (問) 茅野北杜葦崎線の中新田地区内の歩道設置について、数年前に地権者と協議し区から要望したと思うが、これまで経過は。
- (答) 中新田区からの要望は道路の両側を均等に拡幅して歩道設置して欲しいとのことだったが、県はどちらか片側を拡幅し歩道設置したいとのこと。それ以降、進展ない。
- (問) 文化園の東口の方から降りてきた道路とバス道路の三差路の交差点について、以前は文化園の方から降りてきた所に一旦停止の標識があったが、現在はなくなっている。まるやち湖方面からバス道路の方に右折する際は危険なので、ぜひ標識を設置してほしい。
- (答) 標識は公安委員会の管轄となるので、そちらに連絡する。
- (問) 橋の整備に関して、除雪車両が通れない橋がある。特に、農場の鶏小屋の横の橋は狭くて壊れている。除雪ができる橋梁整備をぜひ盛り込んでほしい。
- (答) 村では、橋梁長寿命化修繕計画を策定するので、その中で橋梁の補修や架け替えなどの検討を行うことになる。
- (問) 10月から始まった公共交通（以下、循環バス）の利用状況は。
- (答) 11月が終われば、2ヶ月間の利用実績が委託業者より報告される。また、この結果を受けて「原村公共交通あり方検討会議」と「茅野市・原村地域公共交通活性化協議会」において協議・総括し、2年目の実証運行をどのようにするか考えたい。また、先月委託業者が利用者に対してアンケートを実施した。意見募集も行っているので、いただいた意見を参考にし、利便性の高い公共交通になるようにしたい。
- (問) 従来のもみの湯送迎バスはもみの湯の玄関先で降車だったが、循環バスはバス停での降車なのでやっとの思いで歩いている人がいる。運転手が気を利かせている場合もあるようだが、玄関先で降車するようにできないか。
- (答) 意見募集ではそのような意見も出ている。また、担当職員が循環バスに乗り込み、利用者から直接そのような意見を聞いている。また、利用者に頼まれてバス停がない農協店舗で降ろしているケースもあるらしい。運転手からも意見を聞き、考えていきたい。
- (問) 循環バスの運行時間に余裕がないためか、狭い道でもスピードを出していることがあるので注意して欲しい。
- (答) 村職員が2回時間を計測して時刻表を作成したが、バス停を通過する前提で計測したところもあり、運行が時間的に厳しいのかも知れない。運転手からの意見を聞き、改善を図りたい。運転手は2種免許を所有しており1名はヘルパーの資格も持っている

ため、親切丁寧に運転しているだろうとは思っている。

(問) 本日、議会と女団連の懇談会の中で、通学通勤支援便について「電車の到着が遅れているにも関わらず、バスは定刻どおり駅から発車していたため乗車できなかった」との話があった。それでは本来の意味を果たせなくなるので、委託業者と話し合い上手に運行できないか。

(答) 1～2分程度なら発車を待てるが、5分程度になると後の運行に支障を来すし、最終便であっても残業が発生するため、その兼ね合いが難しい。運転手は駐車場に待機しているため、電車が来たかどうかは視認できるが、電車の遅れの程度等を会社等に確認するのは、時間がかかると思われる。

(問) 循環バスは、現在、土・日曜日は運行していないが、当分このままで行くのか。見直しの予定はあるか。

(答) 現在、パブリックコメントで意見募集をしている。今年の10月から実証運行を行っているが、村公共交通あり方検討会議で2ヶ月の実績を踏まえて来年4月からの運行内容を検討し、国土交通省長野運輸支局に申請していくこととなる。土・日曜日に運行すると費用がかかるが、そういう声や利用者が多ければ、そういう方向で検討していく。利用されれば残っていくし拡充される。ペンションで公共交通を利用する宿泊客が多い、ということであれば、そういう方向になっていく。

(問) 10月から始まった公共交通について、時間や路線の見直しは検討するのか。

(答) 12月16日に「原村公共交通あり方検討会議」を開催し、10、11月の2ヶ月間の利用実績やアンケート結果、現在行っているパブリックコメントの意見を委員のみなさんに示して検討し、来年4月から始まる第2回実証運行に反映したい。ご意見があれば、出していただきたい。

(問) 菖蒲沢にある高速バス利用者の駐車場は最近、土・日は車が駐車しきれずあふれている。今後どのような整備計画なのか。駐車場をきちんと確保して欲しい。

(答) 現在は12台分の駐車場だが、30台まで駐車できるよう地権者と交渉している。第1候補地は難航しているが、23年度に第2、第3候補地の折衝を行い駐車場整備したい。上り線バス停脇の駐車場を広げられれば一番良いが、遺跡にかかっているようなので他の場所を整備したい。

(問) 消防団員の確保について以前から同様の状況が続いているが、役場の職員が一定年齢に達したら入団してもらおうようにできないか。他市町村では大きい会社をお願いして入団してもらおう場合もあるようだが、原村にはあまり大きな会社がないので役場や農協に限られる。

(答) 役場総務課に相談しお願いしているが、本人が入団する意思がない場合は強制できない。

(問) 役場職員が率先して入団してもらえれば、後に続く人も出てくると思うが。

(答) 若い職員に話をするのだが、なかなか入団しない。

職員にもいろいろなのがいる。採用時に誓約書を出させるわけにもいかない。「入りたくないから入らない」と言う場合が多く、特段の理由はない。役場職員に限らず「酒を飲んでばかりで、ろくなことにならない」と親が反対するケースは多いようだ。酒

を飲んでストレス解消し、深く付き合うことは重要なのだが。

(問) 村が作成したハザードマップに消火栓の位置が記されているが、四季の森は記されていない。載せる、載せないの基準はあるか。

(答) 消火栓の位置が記されたハザードマップは、十数年前に初めて作成したもので、現在配布している防災マップには、消火栓の位置は記していない。特に、基準があるわけではなく、意図的に行った経過はない。消防署では、消火栓の位置は把握している。

(問) 7月1日の豪雨災害の際、坪ノ端堰の改修工事など迅速に対応してもらえた。今後もお願いしたい。

(問) 公共墓地の整備は考えていないか。

(答) 現在、村営墓地の分譲を行っている。

○第2節「人と文化を育む村づくり」(3件)

(問) 中学校を全面的に改修することだが、現在雨が降ると水滴がつくため危険。小学校のように壁や床に木材を使い暖かみのある校舎にして欲しい。内部も理科室の歪みがひどい。設備も充実し、しっかりした教育を。

小・中連携(一貫)とあるが、本村は小・中それぞれ1校なので連携を取り交流も行っていると思う。一貫とはどの程度のことなのか。個人的には現在行っている交流を進めるのが良いと思う。

発達障害の子どもが増えている。手厚い支援を計画に盛り込めないか。

(答) 小・中連携(一貫)については、施設が離れているため一貫が難しいと思う。連携は強化しているので、連携を深めることで結果的に一貫になると考え記載した。

特殊教育の関係は計画に記載していないが、現在非常に増えている。小中学校ともに情緒や障がい等の特殊学級を増やしており、今後も推進したい。先生の対応が必要になるので村費での教員を増やすことになり、すぐに対応できるかは何とも言えない。中学校の改修については、木造の計画で進めたい。

(問) 地域での体験活動の推進に関して、文部科学省、総務省、農林水産省が小・中学生を対象に週5日程度で100万円位の体験交流を進めている。県内でも取り組んでいる所があるようだが、原村では計画しているか。また、聞くところによると、ペンションで各国からホームステイに来ている人を大勢受け入れている所があるらしいが、受入先に対する支援も考えているか。

(答) ここでは、ホームステイで来られている人ではなく原村に住んでいる外国人に対する支援である。

地域での体験活動の推進については、先般開催した「村づくり寄り合い所」で出された意見を参考に新たに加えたものであるが、ここでいう地域は集落を指しており、集落での伝統や文化の伝承を進めていく。農業体験については、実践大学校でも受け入れをしていると思うが、原中学校でも2年生が農家に入って農業体験実習を行っており、朝方にかけての収穫作業や田んぼに草刈りなどを体験している。家が農家でありながら農業を知らない子供が増えている。

(問) 国際交流について、村内在留外国人はどれくらいいるか。また、支援とは具体的にどのようなことを行うのか。

(答) 異なる民族・国籍の方と交流することで国際感覚を養うことを基本方針で定めている。平成21年度末現在、外国人登録者数は75名であり、これらの方々も含めた交流をしていきたい。また、これらの方々安心して暮らせるよう支援していきたい。

○第3節「健康としあわせを誇れる福祉の村づくり」(6件)

(問) 子宮頸ガンのウィルス対策が高額だが、原村はどの程度の補助があるか。

(答) 12月議会で議決されれば、1月からは子宮頸ガンの予防ワクチン接種に対して全額補助したい。

ワクチン接種は強制ではないため、希望者のみになる。

(問) 首都圏では高齢者の施設で消防法などの規制に違反している施設があり、時々大きな問題に至っている。村でも適正な運用・運営されるよう検査や指導の体制を確立しているか。なければ、それらの体制を確立して欲しい。

(答) 介護施設には多くの種類があるが、特養や老健の認可や設置基準の指導については県が行う。消防関係は消防署、食生活に関しては保健福祉部署が年1回立入検査を実施する。役場が直接指導する分野はない。

(問) 村内の施設には村内者が多く入所していると思われるため、県の検査や指導と別に、村独自でもできないか。

(答) 消防に関しては確認申請時に指導し、定期的に立入検査を行う。

監督官庁や部署を無視して勝手に検査や指導することはできないが、目に余る違反等があれば監督官庁に具申する等はできる。有機的に連携したいと思う。利用者や家族は何かあれば村に相談すると思うので、調査しながら具申することになる。

(答) 補足するが、村内施設、村外施設を問わず、村内者の利用者に対しては介護相談員2名が定期的にまわり話を聞いている。施設に問題がある場合は、県と相談し対応する。できるだけ利用者が被害を被らないような体制はとっている。

(問) 6ページの「高齢者の社会参加の支援」の中で、ボランティア活動への参加の促進とあるが、ボランティア活動のみならず地域活動への参加が促進するよう村が支援すべきと考える。

(答) この施策においては、高齢者の希望に応じて高齢者の技能や知識を発揮してもらう機会づくりに努めていきたい。高齢者が主体的に取り組むボランティア活動や交流の場づくりを積極的に進め支援していく。特に、公民館活動や老人クラブ活動への支援を通じて生きがいの場づくりに努めていきたい。

(問) 子育て支援センターについての具体的な検討はこれからだと思うが、子育てサロンは図書館2階で曜日と時間を決めて行われている。開設時間は子どもが寝ている時間になるので、いつでも利用できるようにしてほしい。

(答) 子育てサロンは、育児に関する相談はもとより、子どもや母親の交流を目的に開設しているが、お子さんが未就学児であり、専用の場所もないなどの理由に曜日を決めて

- 開催している。子育てサロンが発展したものが子育て支援センターと考えている。
- (問) 東京の方では、子育て支援センターが特別養護老人ホームと併設しているものもある。世代間交流できるものとしてほしい。
- (答) 参考とさせていただきます。

○第4節「環境と共生した活力のある村づくり」(6件)

- (問) 柏木西部ほ場整備区域内の舗装工事について縦道は計画されているが、横道はほとんど舗装されていない。後期計画や年次計画等に柏木西部ほ場整備区域内の舗装を入れて欲しい。
- (答) 柏木西部ほ場整備区域内の舗装だが、これまで農道の舗装は補助がわずかであるため難しかった。県営農道保全事業が急遽ついたため要望をまとめ、柏木、中新田、払沢から要望があった。県と協議し経済効率の高い場所を実施個所として選定した経過がある。この事業は継続しないため農道の舗装が難しい状況に戻ってしまうが、今後もこのように機会を捉えて要望に応えたい。
- 補足すると、国が急遽事業化したことにより農道を舗装できたが、単発の事業であるため、今回原村はできるだけ多く行った。今後は事業実施が難しいため、できるだけ大きな道から実施した。また縦道は雨の度に流れてしまうので優先して舗装した。横道や、ほ場整備当時耕作道だった道は、今後事業があったら整備したいと思っているのでご理解願いたい。
- (問) 農道舗装は柏木が一番遅れている状況なので、それに対する村の意向を聞きたい。
- (答) ほ場整備は柏木が最後だったので、農道舗装も遅れてしまっている。順次やっていくしかないなので、よろしくお願ひしたい。また、毎年5月頃に地区の要望を聞く機会を設けているので、毎回要望を上げて欲しい。
- (問) 鳥獣による被害の現状と講じている対策は。
- (答) 原村でも鳥獣による農作物被害が増えてきていることから、今年度、区長や有識者で対策協議会を立ち上げ、2回協議を行ったが結論は出ていない。防護柵の設置は効果はあるが、設置する場所が問題となる。現在、地区でアンケート調査を実施している。村の方針は決まっていない中で、来年度予算要求において個人の防護柵設置に対する補助の上乗せを要求している。被害状況についての資料を持ち合わせていないので、ここでお答えはできない。
- 補足させていただくが、防護策への補助は、農業振興の観点で行っているため水田や畑に設置したものが対象となる。したがって、別荘の敷地等に設置したものは対象外である。
- (問) 農政関係ですが、土壌診断の関係が2ページの「環境と農業のかかわり」と7ページの「主要農畜産物の振興」に記載されている。環境に入れるのか農業振興に入れるのか、内容も含めて整理すべき。
- (答) 土壌診断の関係ですが、今回の資料では具体的な施策の内容を示していないので、分かりづらいと思う。計画(案)の段階では文章で環境と農業について分かりやすく

記載する。

(問) 農業振興に関して、消費者のニーズにあった農産物を生産しブランド化するためには、それを証明することが必要ではないか。村だけでできないのであれば、手をこまねいているだけではなくて、専門団体等と連携して取り組んでほしい。

(答) それを村がやるということは困難であるが、専門団体であるJA等に働きかけることはできる。

(問) 現在、TPPの問題が話題になっているが、貿易自由化した場合には原村の農業経営は成り立つのか。成り立たないのであれば後継者育成などできないし、将来そのようなことになる可能性を踏まえて計画策定や目標設定し、農業経営が成り立つビジョンを検討すべきではないか。

(答) TPPの問題については今後どうなるのかわからない面があるが、貿易自由化した場合には農業への痛手は多大なものになると思われる。国が施策を盛り込むのが6月以降になりそうなので、原村の農業の特色の中で国の施策では足りない部分を見極めていきたい。そのような理由で後期計画に反映するのは間に合いそうにないが、対策が決まったらきちんと表明していきたい。

○第5節「計画推進の方策」(11件)

(問) 現在、八ッ手区で集落行動計画を策定中だが、書類づくりが大変であり、支援や協力をお願いしたい。

(問) 農場区でもいずれ集落行動計画の策定を考えることになると思うが、八ヶ岳中央農業実践大学校関係者と、その周辺に居住する区民の方がおり、思いを一本化するのが難しい。また、転入者が増えているが、区に加入しない方も多く、連携するのが難しい。区や自治会に加入していない方に対して加入促進を図って欲しい。

(答) 集落行動計画策定は、まず「自分の集落がどうすれば良くなるのか」を点検し、その改善等をアンケートなどにより把握して問題解決を図ることになる。共通する意識を集約することはなかなか難しいと思う。

(問) 原山地区でも自治会設立から4年が経過し、組織を動かせるようになり集落行動計画を策定する機運が高まってきた。公民協働を進めるうえで、地区と村の役割分担はどの程度のところを想定しているか。また、地区においても役場の村づくり戦略推進室的な機能が必要ではないか。情報の伝達や活用の仕方も重要となるが、地域によってその形態は異なる。原山地区は範囲が広く文書を配るのも大変なので、できるだけインターネットを活用してコミュニケーションをとっている。自治会の役員が使用するパソコンの配備など、柔軟な対応を検討してほしい。集落行動計画の考え方については賛同できる。

(答) 原山地区はかなり進んでいるように思う。村としては、行政が行うサービスを地域に肩代わりさせることは考えていない。集落にやってもらいたいことは、集落を構成している人たちの仲間づくり、環境の整備や文化の伝承などを無理のない範囲でやってもらいたい。また、情報化時代であっても紙ベースで顔を見ての話し合いは必要。印刷等が必要であれば役場に相談してほしい。地域的な特徴があるのであればパソコン

による意思の疎通も必要とは思ふ。全体的にそういう流れになれば必要台数すべてとはいかないが可能となると思う。一番大事なことは、必要なことはすべて行政が行うことが当たり前、と考えられたら行政はパンクしてしまう。だから、自分たちのことは自分たちでやる、という考え方が重要となる。このことは自治学者の中で議論されており、いろいろな考え方があるが、仲間づくりを中心にやってもらえればよいと思う。細部については、相談に乗る。

原山地区の状況は把握しているが、パソコンを配備するとなると他の集落も同様に考えなければならず、現段階では難しい。地域の課題を把握し、それを解決するための費用は対象となる。

(問) 各部署が住民に対し多くの印刷物を配布しているが、岐阜県北方町ではカレンダーに行政手続きやゴミの分別収集などの住民への周知を全て記載している。原村は予算の概要説明書も非常に丁寧に記載し各戸配布しているが、北方町では要所のみを10ページ程度に集約して記載している。通知文書を全体的に効率化し、ペーパーレスを図るよう検討して欲しい。

次に個人情報保護に関して、区に対する情報提供を法令の範囲内で最大限行って欲しい。

(答) 区長会議でも話をするが、転入者については同意を得られた方の情報は区長に伝えたい。また、村の一員として、区の一員として住んでいただきたいことは村から転入者に伝える。

富士見町が行政チャンネルを導入するのもペーパーレスを図る目的であるようなので、原村でもペーパーレスを図る方法を検討したい。

(問) 向ヶ丘団地を中心に、有線放送が未設置で「区内放送を聞いていないため、集まりに出なかった」という家がある。有線放送の機械設置にはいくら位かかるか。

(答) スピーカの半額を村が助成するため、2万円程度で設置できる。回線の宅内引き込みはLCV視聴とセットという考えでやってきたが、テレビのデジタル化に伴いパラボラアンテナで受信し視聴できるためLCV回線を使用しない家庭も出てきており、LCVを脱退し有線放送のみの使用を認めざるを得ない状況。LCV契約者が減ることにより、LCVが回線保守利用料を請求するという新たな問題が発生する可能性がある。

(問) サラダチャンネルのアナウンサーは、抑揚に注意して笑顔でお願いしたい。

(答) 職員が担当しており、異動で変わるのでお聞き苦しい点があるのも事実。LCVのアナウンス部長を招いて研修している。

(問) 行政チャンネルの文字放送は情報が固定化されているが、1日3回の音声放送を聞き逃すことがあるので文字放送でも伝達できないか。

デジタル化の推進については、村の情報を発信すべきだと思っており異論ない。

(答) 音声放送は早めに、また短期間にお知らせする内容を放送している。音声映像化するシステムもないため、音声放送の内容を文字放送で流そうとすると入力が増えなくなり、できない。音声放送は概ね3回放送するので、その中でお聞きいただくしかないと思う。富士見町では再生機能があるスピーカを採用しているが、原村はその方式をとらなかった。行政チャンネルのデジタル化は多大な費用がかかるため、住民の意見

をお聞きして継続か否か判断したい。

せっかくの機会ですので、有線放送のサラダチャンネルのデジタル化について住民ニーズを把握したいと思います。サラダチャンネルをデジタル化して存続させた方がいいか否か、ご意見をいただきたい。音の放送だけでよいという声が多いようであれば、幕を閉じることも考えられない訳でもない。ちなみに、今回の住民懇談会で文化園の会場では、関心をもって見ている方から積極的な意見をいただいた。

実際に見ている方は、どの位いらっしゃいますか。議員のみなさんからは、どの位の人が見ているか調査が必要ではないか、という意見もいただいている。（反応なし）

(問) 音声は、デジタル化しないでも残るのか。また、サラダチャンネルはデジタル化しないと見れなくなるのか。

(答) 音声はデジタル化しなくても残る。サラダチャンネルは、しばらくの間はデジタル化しなくてもセットトップボックスがあれば見ることができる。ただし、役場の送出装置はデジタル対応をしなければならない。諏訪地域でも4市村が行政チャンネルを持っているので、共同調達できるものは共同調達して費用を抑えていく。ただ、原村の場合は取材や編集機器もデジタル化しなければならず、莫大な費用がかかるので、ニーズを把握して足を踏み出さなければ取り返しのつかないことになる。ということで、こちらでは危機感を持っている。

富士見町でも文字放送を始める。新聞報道ではインシヤルコストが2,000万円、ランニングコストが100万円かかるとのことだが、ランニングコストは100万円では収まらないと思う。富士見町は、紙の減量化を図ることが主な目的である。

また、これについても住民の方々から広くご意見を求めていきたいので、意見をお出しいただきたい。ありがとうございました。

(問) 第5節第3項(2)に「インターネットを活用した活性化」とあるが、地区公民館にインターネット接続したパソコンを村で設置してもらえないか。書面の提出などはインターネットを通じて提出できれば区の業務も効率化できる。

(答) 参考にさせていただきたい。

インターネットを活用しての電子申請などはまだ障害になる部分が多いが、できるだけそのように進めたいと思う。

(問) 計画に対する目標値を設定するとともに、評価計画を早い時期に作成し住民に示すべき。また、評価を行う際は、外部の意見も聞きながら実施してほしい。

(答) 今回、配布した資料には施策の目標値を記載していないが、来月に前期基本計画の評価結果と後期基本計画の施策の目標値を記載した資料を提示し、ご意見をいただく予定である。

(問) 後期基本計画を策定するにあたって、前期基本計画の中で達成できたものは落とし、達成できていないものは継続し、新たに必要となったものは追加した、という説明であったが、5年後においても達成が困難と思われるものはあるか。

(答) 予算の関係等でできるものとできないものがある。5年が経過する段階で第5次原村総合計画基本構想及び前期基本計画を策定することとなるので、その時点で検証する。内容も多岐にわたるので、個別の事項についての説明は難しい。